

各 関係大学
の長 殿
関係機関

国立研究開発法人
国立精神・神経医療研究センター理事長
(公印省略)

国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所 地域精神保健・法制度研究部
制度運用研究室長の公募について (依頼)

当センターの運営にあたりましては、日頃より格段のご協力を頂きまして、厚くお礼申し上げます。さて、この度、当センター精神保健研究所では地域精神保健・法制度研究部の室長を公募することとなりました。つきましては、ご多用中恐縮に存じますが、貴学及び貴機関において意欲的で適格な方がおられましたら、下記の書類を添えてご応募下さいますようお願い申し上げます。

記

1. 職名及び人数

精神保健研究所 地域精神保健・法制度研究部 制度運用研究室長 1名
(研究職・任期付年俸制職員又は副所長・部長・室長年俸制職員)

2. 職務内容

精神保健研究所地域精神保健・法制度研究部は、精神保健医療福祉上の支援ニーズを有する人々が地域で主体的な生活を送るための支援技法やシステムの開発、その効果に関する実証的研究、さらには政策としても取り入れることが可能な支援モデルの提示、教育研修等を通じた研究成果の社会への還元等を活動の中心としています。

制度運用研究室長は、以上のような部の研究活動の一翼を担い、主として地域精神保健医療福祉システム構築や法制度の運用に係る研究を行います。当面求められる研究活動課題としては、以下のようなものがあげられます。

- 1) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に関する研究
- 2) 精神科救急医療体制整備に関する研究
- 3) 障害福祉計画、医療計画策定に関する研究
- 4) 診療報酬改定の影響に関する研究

3. 応募資格

以下1)-4)のすべてを満たすこと。

- 1) 医師・看護師・薬剤師等の医療系の国家資格を有し、精神科臨床経験および自治体勤務経験があること。
- 2) 行政のモニタリング、レセプトデータの2次利用の経験を有すること。
- 3) 心理学、保健学、福祉学、医学等に関連する分野における博士および公衆衛生学修士を有すること。
- 4) 語学力に優れ、国際会議等でのコミュニケーションが一定程度以上可能であること。

4. 採用予定年月日

令和5年1月1日

5. 任期

採用から5年間

6. 勤務形態及び給与並びに身分

(1) 身分：国立研究開発法人職員(常勤職員)※6ヵ月間は試用期間です。

(2) 勤務時間：裁量労働制により、週38時間45分勤務したものとみなされます。

(3) 給与等

①給与：基本給(経験年数により決定します)、地域手当、通勤手当等センター給与規程に基づき支給

②賞与：6月及び12月

③昇給：あり

④休日：土曜日、日曜日、祝祭日、年末年始(12/29~1/3)

⑤休暇：年次有給休暇、リフレッシュ休暇、病気休暇、忌引等

⑥保険：共済組合(健康保険、年金)、雇用保険、労災保険加入

⑦退職手当：あり

⑧その他：宿舎入居についてはご相談下さい。

7. 提出書類

1) 履歴書(高校卒業以降を記入して下さい。様式自由、写真添付)

2) 業績目録

原書、総説、著書、その他に分けてまとめ、学会発表は国際学会及び国内学会での発表をまとめる。

3) 主要論文3編の別刷(コピーでも可)を5部ずつ

4) 現在行っている研究及び将来の研究に対する抱負

(1200字程度 A4版にて作成)

5) 理事長あて推薦状1通(形式自由)

(ただしNCNP職員の場合は必須ではない。)

8. 選考方法

書類選考並びにセミナー及び面接審査

(セミナー及び面接審査の日程については、書類選考合格者に別途ご連絡いたします。)

9. 提出締切日

令和4年9月30日必着

10. 書類送付先

〒187-8553 東京都小平市小川東町4丁目1番1号

国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所長 宛

(封筒に「地域精神保健・法制度研究部 制度運用研究室長 応募書類在中」と朱書きし、簡易書留で郵送のこと)

11. 問合せ先

〒187-8553 東京都小平市小川東町4丁目1番1号

国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター総務部 研究所事務室 研究所事務室長宛

電話 042-346-1942

なお、国立精神・神経医療研究センターの概要は、当センターホームページ

(<https://www.ncnp.go.jp/>) をご参照下さい。

研究内容についての応募前の問合せは、部長 藤井千代 (TEL:042-346-2168) まで。